

徳島市ふるさと応援寄附金パートナー企業募集要項

1 目的

本要項は、徳島市ふるさと応援寄附金事業について、全国からの寄附を促進するとともに、徳島市の特産品等の魅力を全国へ発信するため、寄附者に贈呈するお礼の品（以下「返礼品」という。）を提供する「パートナー企業」の募集にあつて必要な事項を定めるものです。

2 パートナー企業のメリット及び負担について

(1) パートナー企業のメリット

- ① 選定した事業者及び決定した返礼品は、本市が登録している「ふるさと納税ポータルサイト」で紹介するほか、本市ホームページやパンフレット等に掲載します。
- ② ①で紹介・掲載する画像等を、雑誌・新聞・Web等の広告媒体において使用する場合があります。
- ③ 寄附者への返礼品出荷にあたり、事業者のパンフレットを同封していただくことで、自社製品等の販売促進・PRが可能です。

(2) パートナー企業の負担について

原則として、返礼品を10%割引でご提供いただきます。

(例) 11,000円の返礼品であれば、9,900円をお支払いします。)

※ 配送料は本市で負担します。

※ 全て消費税込み。

3 返礼品の要件

返礼品にできるのは、次の要件をすべて満たした品とします。

- 総務省が示す地場産品基準に合致すること。
- 徳島市の求めに応じ、返礼品について生産地、加工又は製造地、原材料の産地や原材料に応じた重量等の詳細、加工その他の工程等の内容を客観的に確認でき得る挙証資料により明らかにできること。
- 品質及び数量の面において、安定供給が見込めること。
- 返礼品の受注を受けた後、寄附者に対して速やかに返礼品を発送できること。

(参考) 総務省「地場産品基準」

- ・ 徳島市内で生産された物
- ・ 徳島市内で原材料の主要な部分が生産された物
- ・ 徳島市内で加工等を行い相応の付加価値が生じている物
- ・ 徳島市の広報目的で作成されたオリジナルグッズ
- ・ 徳島市内で提供される役務（サービス）

※詳しくは別紙「返礼品について」を参照

4 応募要件

パートナー企業に応募できるのは、次の要件をすべて満たした者としてします。

- 総務省が示す地場産品基準（平成 31 年総務省告示第 179 号）に合致する返礼品を提供できる企業又は個人事業主であること。
- 市税の滞納がないこと。
- 徳島市が採用するふるさと納税ポータルサイト（以下「ポータルサイト」という。）への返礼品の情報掲載に際し、必要な情報を提供するとともに、徳島市及び徳島市が認める関係者による取材や撮影、立ち入り調査等に協力できること。
- 事業の運営に関し、徳島市が仲介支援業務を発注した事業者が、その業務遂行にあたり必要とする契約等に応じることができること。
- 代表者及び役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等でないこと。

5 申込方法

(1) 申込書類

「徳島市ふるさと応援寄附金」パートナー企業申込書

(2) 申込方法及び申込先

電子メール、郵送・持参のいずれかにより、(1)の申込書類を提出してください。

（電子メール）furusato@city-tokushima.i-tokushima.jp

（郵送・持参）徳島市企画政策課

〒770-8571 徳島市幸町 2 丁目 5 番地（市役所 8 階）

※ 持参の場合の受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
（土・日・祝日を除く）とします。

(3) 申込期間

随時

6 パートナー企業の選定及び契約について

(1) パートナー企業の選定

申込書類を審査し、本市が設定する分野（別紙「返礼品について」1を参照）に関する事業者を選定します。選定結果は、申込者全員に通知します。

- ※ 申込内容や企業活動等を総合的に判断して、事業者を決定します。
- ※ 本市が設定していない分野の事業者であっても、応募することができます。

(2) 中間支援事業者との契約について

パートナー企業として選定された事業者については、本市がふるさと納税の中間支援業務を発注している事業者（以下「業務受託者」という。）との間において、契約を締結していただきます。

なお、ご提供いただく返礼品については、パートナー企業に選定された後、徳島市が定める様式（徳島市ふるさと納税返礼品 登録申請書）の提出及び、業務委託者の指定するサイトへの入力をお願いしています。

- ※ 食品の場合は、業務受託者の定める衛生基準等を満たす必要があります。
- ※ 契約期間は、毎年度末までとなりますが、双方に異議がない場合は、自動更新することを予定しています。

7 個人情報の保護

パートナー企業は、個人情報の保護の重要性を認識し、業務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の規定を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならないものとします。

なお、寄附者の個人情報は、その返礼品等の送付以外の目的に使用できません。

8 パートナー企業の取消

選定以降に応募要件を満たしていない（満たさなくなった）ことが判明した場合や、調査を行った結果、法令等違反が明らかになった場合は、パートナー企業の取消を行うことがあります。

(1) パートナー企業の取消

- 徳島市その他行政機関が行う調査に協力しないとき
- 徳島市その他行政機関からの指導を踏まえた改善が速やかに行われないうとき
- 違反が重大で、パートナー企業としての適格性を欠いたとき

(2) 損害賠償

(1)の規定により、認定を取り消したことでパートナー企業に生じた損害につい

て、徳島市は何ら賠償ないし補償することをしない。また、取消により徳島市又は第三者に損害が生じた場合、パートナー企業の責任において相手方への損害を賠償しなければならない。

9 問い合わせ先

徳島市 企画政策部 企画政策課 ふるさと納税担当

TEL：088-621-5085 FAX：088-624-0164

メール：furusato@city-tokushima.i-tokushima.jp

返礼品について

1 分野

募集する事業者の分野は、次のとおりです。

返礼品の分野	想定される返礼品
肉類	牛肉、豚肉、鶏肉
海産類	魚介、海苔、ワカメ
果物類	すだち、イチゴ、みかん
野菜類・花類	しいたけ、カリフラワー、さつまいも、レンコン、蘭
米類・パン類	米、パン
飲料・酒類	お茶・ジュース・日本酒
菓子類	和菓子、洋菓子
ラーメン・そば	生麺、乾麺
レトルト	レトルトカレー
スポーツ・趣味	釣り用品
藍染	衣服、日用品、藍染雑貨
木工	日用品、木工雑貨
阿波おどり	観覧券、本、DVD
コーヒー・お茶	コーヒー、お茶
アクセサリ・雑貨	ネックレス、ピアス
クーポン・チケット類	旅行、宿泊、施設券
その他	上記のいずれにも当てはまらない品

2 返礼品の区分等

(1) 区分（ご提供いただく返礼品は、次の3区分からご提案いただきます。）

① 通年

1年間を通して、安定的に提供できるもの

② 季節限定

期間限定（概ね1ヶ月以上）で、提供するもの

※ 寄附申込受付は、その時期に合わせて行います。

③ 数量限定

数量限定で提供するもの

※ 申込数が数量に達した時点で、受付終了とします。

(2) 賞味期限

ご提供いただく返礼品が食品の場合は、概ね1週間以上の賞味期限があることを要件とします。

3 留意事項

(1) 業務に関する留意事項

- ① 受託先から返礼品の発注を受けた場合は、速やかに出荷作業（梱包等荷造り）を行ってください。
※ 発注から出荷までの期間は、返礼品ごとに、別に定めます。
- ② 返礼品の発注については、原則メールによるデータ送信としますので、インターネット環境が必要です。
- ③ 寄附者と発送に関する調整が必要な場合は、事業者及び業務受託者の責任において行ってください。
- ④ 返礼品の発送や品質等について寄附者から苦情等あった場合は、真摯に対応し解決に努めてください。
※ 不在等で返礼品を再調達する場合においても、再調達に係る代金はお支払いしません。
- ⑤ 提供した個人情報は、業務の目的以外に使用することはできません。

(2) 定期便に関する留意事項

定期便（一度の寄附で複数回に分けて返礼品を送付）を提供する場合は、次の点についてご留意ください。

- ① 2か月定期便から最大12か月定期便まで任意に設定できます。なお、申込みの翌月以降に発送を開始していただきます。
- ② 発送があった翌月に前月発送分の返礼品代金を支払います（全回数分一括の支払いではありません。）。
- ③ 定期便の開始後、返礼品の価格変更があった場合も定期便申込み時点の支払い金額となります。

例) ●●定期便【4回払い】寄附金額39,000円

- ・当初1回支払金額2,700円×4回の支払い
- ・3回目発送の段階で、2,900円に値上がりした場合も3回目、4回目のお支払い金額は2,700円となります。

(3) 食品取扱事業者に関する留意事項

パートナー企業のうち食品を取り扱う場合は、特に次の事項に留意してください。

① 遵守事項

● 法令等の遵守と書類保存

地場産品基準及び食品表示法（以下「法令等」という。）に規定された事項を遵守するとともに、その内容を確認できる書類を保存すること。

● 徳島市による調査の受入

法令等違反が疑われる場合は、徳島市からの求めに応じて調査に協力しなければならない。

(4) その他の留意事項

① 今回の募集で選定した事業者でも、年度ごとの提供実績が少ない場合や、業務の遂行が円滑でない場合は、契約を継続しない可能性があります。

（返礼品については、同様の理由から、年度の途中でも見直しを依頼する場合があります。）

② 今回の募集でお断りした事業者でも、次回以降の募集で事業者として選定する場合があります。